

# 建設組合加入申込書

年      月      日

建設組合理事長 殿

住 所

氏 名

印

※自署の場合は押印省略可

メールアドレス

@

私は、建設組合へ加入するにあたり建設組合規約第5条並びに第6条の定めに基づき、下記必要事項を届け出るとともに、裏面記載の全ての事項について同意します。

業務上の立場 (該当箇所にレを付けてください)	<input type="checkbox"/> 一人親方 <input type="checkbox"/> 法人代表者 ※建連国保利用希望者を除く <input type="checkbox"/> 個人事業所事業主 <input type="checkbox"/> その他( ) <input type="checkbox"/> 個人事業所従業員 <input type="checkbox"/> 事業専従者
----------------------------	--

従事される建設業種 (該当箇所にレを付けてください)	<input type="checkbox"/> 土木工事業 <input type="checkbox"/> 鉄筋工事業 <input type="checkbox"/> 電気通信工事業 <input type="checkbox"/> 建築工事業 <input type="checkbox"/> 舗装工事業 <input type="checkbox"/> 造園工事業 <input type="checkbox"/> 大工工事業 <input type="checkbox"/> しゅんせつ工事業 <input type="checkbox"/> さく井工事業 <input type="checkbox"/> 左官工事業 <input type="checkbox"/> 板金工事業 <input type="checkbox"/> 建具工事業 <input type="checkbox"/> とび・土工工事業 <input type="checkbox"/> ガラス工事業 <input type="checkbox"/> 水道施設工事業 <input type="checkbox"/> 石工事業 <input type="checkbox"/> 塗装工事業 <input type="checkbox"/> 消防施設工事業 <input type="checkbox"/> 屋根工事業 <input type="checkbox"/> 防水工事業 <input type="checkbox"/> 清掃施設工事業 <input type="checkbox"/> 電気工事業 <input type="checkbox"/> 内装仕上工事業 <input type="checkbox"/> 解体工事業 <input type="checkbox"/> 管工事業 <input type="checkbox"/> 機械器具設置工事業 <input type="checkbox"/> その他建設工事に関する業種(設計業・測量業・地質調査業等) <input type="checkbox"/> タイル・れんが・ブロック工事業 <input type="checkbox"/> 鋼構造物工事業 <input type="checkbox"/> 熱絶縁工事業
-------------------------------	--

## 建設組合記入欄

備考 特記事項	記号番号 その他	受付印
------------	-------------	-----

組合控

本人控

# 同 意 事 項

(  私は、建設組合へ加入するにあたり下記の全ての項目について確認し同意します。 )

## 【組合員資格・届出】

- 建設連合国民健康保険組合または一人親方労災保険特別加入並びに労働保険事務組合の加入手続きにおいては、組合の指定する書類を提出すること。また、加入時の保険料等の納入並びに加入後の保険料等の納入に係る振替口座の登録については組合の指定する方法にて完了することにより、加入資格が発生すること。なお、上記が期日内に完了しない場合は、加入資格が発生しない、または、加入取消処分となること。
- 建設連合国民健康保険組合規約第4条及び6条又は一人親方労災保険特別加入並びに労働保険事務組合加入に関する加入資格を満たしているかを加入申込書・誓約書・その他書式等々に基づき、組合が調査・確認を行うこと。
- 前項に基づき、組合の調査・確認において必要とする書類の提供を組合が求めた場合には組合指定期限内に関係書類一式を提出すること。また、加入後も同様にその他組合からの要求等に応じること。
- 調査・確認において貴殿が建設連合国民健康保険組合及び一人親方労災保険特別加入、労働保険事務組合の加入資格を満たしていないと組合が判断した場合は、加入取消処分となること。
- 虚偽の届出または、組合からの申し出に不履行があった場合、理由の如何に関わらず、組合のいかなる指示にも従うこと。

建設連合国民健康保険組合保険資格適用の適正化及び各種労災保険適用の適正化の為、貴殿の加入及び組合員資格有無を確認いたしますので、上記項目について同意いただきますようお願い申し上げます。なお、個人情報保護の観点より、加入資格確認調査において得られた個人情報は、利用目的以外には一切使用いたしません。

## 【各種費用】

- 建設組合規約第6条並びに建設組合納入規程第2条及び第3条に定める費用については、所定の納付方法にて組合が指定する日までに納入すること。
- 前項の納入に際しては、建設連合国民健康保険組合規約第20条に定める保険料を合わせて納入し、納入については原則として翌月分以降を前納すること。また、各種労働保険料等については、組合加入(年度更新)時に組合加入(年度更新)月分から組合加入(年度更新)月に属する年度の3月分までを一括または分割にて納入すること。
- 建設組合組合費及び建設連合国民健康保険組合保険料、各種労働保険料等については建設組合又は建連国保支部へ納入した上で預かり金として保全並びに管理され、所定の期日に会計振替並びに建設連合国民健康保険組合又は労働局に納付されること。
- 各種費用の納入について規約並びに規程に定める期日を超えて遅滞があった場合は、理由の如何に関わらず、建設組合又は建連国保支部からの指示に従うこと。

## 【その他】

- ご登録いただいた個人情報等(ご住所／メールアドレス)を利用して組合が情報提供(ダイレクトメール／メールマガジン等)並びに建設組合が事業展開するソーシャルネットワーキングサービスである建設業界マッチングサイト「サガツク」への初期登録(本会員としての仮登録)を行うこと。